

令和7年2月

企 業 団 議 会 定 例 会 議 録

令和7年2月26日（水）



## 令和7年2月福島地方水道用水供給企業団議会定例会会議録目次

### 定例会会期日程

招集日・2月26日（水曜日）

出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席者	1
議事日程	2
会議に付する事件	2
開　　会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の提出	3
提案理由の説明	3
一般質問	7
討　　論	7
採　　決	7
閉　　会	8

令和7年2月企業団議会定例会会議録

会 期 2月26日（水曜日）午後2時06分～午後2時27分

場 所 福島地方水道用水供給企業団すりかみ浄水場

出席議員（10名）

1番	萩原太郎	2番	浦野洋太郎
3番	沢井和宏	4番	川又康彦
5番	大平洋人	6番	本多勝実
7番	菅野喜明	8番	安藤喜昭
9番	原賢志	10番	佐藤定男

欠席議員（1名）

11番 高橋道也

説明のため出席した者

企業市長 福島市長	木幡浩	副企業市長 伊達市長 〔理事代理 伊達市建設部長〕	山際敬司
理事 二本松市長	三保恵一	理事 桑折町長 〔理事代理 桑折町副町長〕	田中香代子
理事 国見町長	村上利通	理事 川俣町長	藤原一二
事務局長	武田光正	次長兼 施設管理課長	渡邊英春
総務課長	松本芳幸	総務課 課長補佐兼 総務経理係長	佐藤広治
施設管理課 課長補佐兼 施設第二係長	笠原克度		

事務局出席者

総務課 契約管財係長	佐久間洋孝	総務課技査	小幡政幸
総務課副主査	加藤遼	総務課副主査	村島理映

---

## 1. 議事日程

- (1) 会議録署名議員の指名
- (2) 会期の決定
- (3) 議案第1号から議案第3号までの提出
- (4) 提案理由の説明
- (5) 一般質問
- (6) 討論、採決

---

## 2. 会議に付する事件

- (1) 会期の決定
- (2) 議案第1号 令和6年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算
- (3) 議案第2号 令和7年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算
- (4) 議案第3号 福島地方水道用水供給企業団職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

午後2時06分 開 会

議長（萩原太郎）本議会は、定足数に達しておりますので、これより2月企業団議会定例会を開会いたします。

この際、ご報告いたします。

11番、高橋道也議員より本日1日間、欠席の届出がありました。

日程に従いまして、会議録署名議員の指名をいたします。

6番、本多勝実議員、10番、佐藤定男議員を指名いたします。

会期の決定をいたします。

会期は本日、2月26日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（萩原太郎）ご異議ございませんので、会期は2月26日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

議案等の説明を求めため、会期中、企業長以下、必要と認める執行機関の職員の出席を求めらるることにいたします。

日程に従い、議事を進めます。

ただいま企業長から、議案の提出がありました。

議案は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

日程に従い、議案第1号から議案第3号までを一括して議題といたします。

企業長の提案理由の説明を求めます。

企業長（木幡 浩）議長、企業長。

議長（萩原太郎）企業長。

【企業長（木幡 浩）登壇】

企業長（木幡 浩）本日ここに、2月企業団議会定例会の開会にあたり、ご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

提案理由を申し上げるに先立ち、企業団の近況についてご報告します。

先月、埼玉県八潮市で下水道管の腐食が原因と推察される道路陥没事故が発生し、また、水道管に関しても、複数の府県において、破損を起因とした事故が連続しており、社会インフラの老朽化や安全性に対する関心が高まっています。

企業団においても、桑折町地内の東部幹線において、昨年10月18日、漏水事故が発生しました。

夜間工事により、翌朝までには応急修繕を実施し、舗装本復旧も完了しましたが、当該路線では、令和4年度にも漏水事故が発生しています。

企業団の所有する管路で漏水事故が発生すると、高い水圧により道路が陥没する可能性があり、人命に関わるような重大な事故を招く危険性があります。

新年度予算に、漏水調査に係る事業費を計上し、漏水の早期発見と被害拡大の未然防止を図るなど、適正な維持管理に努めてまいります。

また、昨年10月には、災害時相互応援協定を締結している、新潟東港地域水道用水供給企業団との技術交流会を実施し、本企业団から職員4名を新潟市に派遣しました。

引き続き、新潟東港企業団をはじめ、関係機関との連携を図り、災害対策にも努めてまいります。

本定例会に提出いたしました案件は、議案3件であります。

議案第1号、令和6年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算(第1号)は、給料等の改定による職員給与費の補正及び国庫返還に係る特別損失の補正を行うものであります。

収益的収入及び支出の、支出において、企業職員の給与改定等に伴い、職員給与費430万円余を増額するほか、国庫補助に関して、令和5年度分消費税の確定により、消費税相当分を国庫返還するために、特別損失340万円余を計上するものであります。

議案第2号、令和7年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算については、業務の予定量は、年間総給水量3,800万7,190立方メートルを予定しています。

収益的収支の収入においては、44億3400万円余を、支出においては、40億6,800万円余を計上しています。

資本的収支の支出においては、14億800万円余を計上しています。

また、継続費、債務負担行為の設定、予定支出の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない予算、たな卸資産購入限度額を、それぞれ定めるものであります。

P F O S、P F O Aについて、令和8年度より水質基準項目とすることが国より示されました。

企業団では、これらについて現在、年1回検査を実施していますが、今後の監視強化に向け、本予算案において、必要な機材を整備し、充実した検査体制を構築します。

また、引き続き小水力発電による収益の確保や、業務の共同発注、I C T化のさらなる推進による経費縮減により、経営の効率化を図ってまいります。

新年度予算は、昨年策定した基本計画2025と、第7期財政計画に沿って策定した初の当初予算になります。

これら計画の達成に向け、企業団職員一同、一層の効果的な経営に努めてまいります。

議案第3号、福島地方水道用水供給企業団職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件は、給与条例における引用元の名称が、令和7年度から福島市上下水道局へと名称変更されることに対応するため、条例を変更するものであります。

以上が、議案の内容であります。

詳細については、事務局より説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ議決を賜りますようお願い申し上げます。

事務局長（武田光正）議長、事務局長。

議長（萩原太郎）事務局長

【事務局長（武田光正）登壇】

事務局長（武田光正）提出議案について、ご説明申し上げます。

はじめに議案第1号、令和6年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）について、提出議案の綴りではなく、別冊の令和6年度補正予算説明書により説明いたします。

別冊、令和6年度水道用水供給事業会計補正予算説明書のほうをご覧ください。

データの場合は、02、R6補正予算説明書をお開き願います。

補正予算説明書の2ページをお開き願います。

補正の内容は、収益的収支の支出におきまして、企業職員の給与等の改正による人件費の増により、職員給与費を434万1,000円増額するほか、国庫補助金返還のため、特別損失340万2,000円を計上するものです。

続きまして、3ページは補正予算実施計画書です。

収益的収入及び支出の支出、第1款、第1項、営業費用におきまして、職員の派遣元であります福島市と伊達市の給与費等の改定等により、原水及び浄水費において47万6,000円の減、送水費55万2,000円及び総係費426万5,000円を増額するものです。

第1款、第3項、特別損失におきましては、国庫補助により実施した伏黒水管橋等の復旧工事について、令和5年度分消費税の確定により、国の補助交付要綱に基づき消費税相当分を国庫に返還するために、特別損失340万2,000円を計上するものです。

続きまして、4ページから7ページは給与費明細書となります。

詳細は記載のとおりでありますので、ご参照願います。

続きまして、8ページは令和6年度末の経営状況を見込みました予定貸借対照表となります。

年度末における資産合計及び負債資本合計は、それぞれのページの一番下に記載した、872億7,704万6,000円となるものです。

続きまして、9ページの予定キャッシュフロー計算書でございますが、一番下の行、資金期末残高を49億2,505万8,000円と予定したところで。

最後に10ページ、11ページは補正予算説明であり、補正額を科目ごとに説明したものです。

以上が、議案第1号、補正予算の内容でございます。

次に、議案第2号、令和7年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算につい

て、別冊の令和7年度予算説明書によりご説明いたします。

別冊、令和7年度水道用水供給事業会計予算説明書のほう、また、データの場合は、03、R7当初予算説明書をお開き願います。

予算説明書の3ページをお開き願います。

予算実施計画書であります。

3ページ、収益的収入及び支出の収入であります。第1款、水道用水供給事業収益として、44億3,457万4,000円を予定しております。

その内容の詳細は、ご覧のとおりです。

続きまして、4ページ、5ページの支出につきましては、40億6,806万7,000円を予定しております。

その内容は、備考欄に記載の事業を執行するために必要な科目ごとの予算額となっております。

続きまして、6ページは資本的収入及び支出ですが、収入はございません。

支出については、第1款、資本的支出として、14億878万1,000円を予定しており、設備更新等に係る事業費、企業債償還などの経費であります。

続きまして、7ページから11ページは給与費明細書であります。

職員の給料、手当の状況を記載しております。

続きまして、12ページは継続費に関する調書であります。

すりかみ浄水場ほか遠方監視制御設備改良事業1件を、令和7年度から令和9年度までを実施期間とした継続費として定めております。

続きまして、13ページは債務負担行為に関する調書です。

すりかみ浄水場ほか運転管理等業務委託及び阿武隈川水系摺上川水利権使用許可申請書作成業務委託の計2件を、債務負担行為として定めております。

続きまして、14ページをお開き願います。

こちらは令和6年度末の予定損益計算書でありまして、年度末に予想される企業団の1年間の経営成績を表したものです。

下から3行目、純利益は9,820万4,000円を見込んでおり、その結果、一番下の年度末の未処理欠損金は、15億7,525万2,000円と見込んだものです。

続きまして、15ページは令和6年度末の予定貸借対照表で、資産合計及び負債資本合計は、それぞれページの一番下に記載した872億7,704万6,000円となるものです。

続きまして、16ページは令和7年度末の予定貸借対照表となります。

令和7年度の予算に基づく事業会計に事業活動により、想定される経営状況を表したものであり、資産合計及び負債資本合計は、それぞれのページの一番下に記載してある856億59万4,000円となるものです。

続きまして、17 ページは会計処理の基準及び手続きを注記として開示したものです。

続きまして、18 ページをお開き願います。

予定キャッシュフロー計算書であります。資金繰りの状況等を明らかにするため、業務活動、投資活動、財務活動の区分ごとに、それぞれの現金の動きを記載しており、予定キャッシュフローによる資金期末残高は、ページの一番下に記載したとおり、52 億 1,261 万 3,000 円と見込んでいます。

続きまして、19 ページにお進み願います。

19 ページから 27 ページまでの予算説明は、前年度当初予算との対比を科目別に示したものです。

以上が議案第 2 号、令和 7 年度当初予算の説明となります。

次に、議案書により議案第 3 号についてご説明いたします。

データの場合は、01 の議案書のほうにございます。

議案書の 7 ページをお開き願います。

議案第 3 号、福島地方水道用水供給企業団職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件について説明いたします。

これは、給与条例において、その引用元を福島市水道局企業職員の給与の例と規定しており、引用元の名称が令和 7 年度から福島市上下水道局へと名称が変更されるため、それに合わせて企業団条例を変更するものです。

この条例は令和 7 年 4 月 1 日から施行するものです。

議案の説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（萩原太郎）日程に従い、これより一般質問を行います。

一般質問の通告がございませんので、一般質問を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論の通告を受けるため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 24 分 休 憩

---

午後 2 時 25 分 再 開

議長（萩原太郎）休憩前に引き続き、会議を開きます。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 1 号、令和 6 年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算につきまし

ては、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（萩原太郎）起立多数。

よって、議案第1号につきましては、原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。

議案第2号、令和7年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（萩原太郎）起立多数。

よって、議案第2号につきましては、原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。

議案第3号、福島地方水道用水供給企業団職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（萩原太郎）起立多数。

よって、議案第3号につきましては、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

本定例会はこれをもって閉会いたします。

午後2時27分 閉 会

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名する。

福島地方水道用水供給企業団議会議長

議員

議員